

# 川村雅則ゼミⅡ

参加学生数 15 名



川村 雅則

経済学科  
教授



法政大学ゼミとの討論大会を終えて

## 学生アルバイトをめぐる問題 労働組合、労使関係

研修地：札幌市

### ●研修目的

○今年度も、学生アルバイトをめぐる問題を明らかにした。各種の調査活動に取り組み、『学生アルバイト白書』をまとめた。今年度は、聞き取り調査やアンケート調査のほか、雇用契約書や就業規則を読み込む「資料調査」も行った。

○労働契約は労使の合意の下で締結・変更されるものであり、労働条件の決定は労使が対等の立場で行うものである（労働契約法、労働基準法）。それを可能にするものが労働組合である。労働組合の体験からそのことを学び、『学校で労働法・労働組合を学ぶ 2017』（写真）にまとめた。

### 研修先・日程

|            |                                                                                                                          |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 前期         | 若者の雇用や労働法に関する学習。<br>学生アルバイトの聞き取り調査を実施。<br>3年生は、日本学生経済ゼミナール大会（以下、インゼミ大会）への参加準備を開始。研究テーマは非正規雇用問題に設定。                       |
| 夏季休業<br>期間 | 札幌地域労組の事務所を訪問して、労使関係・労働組合について学ぶ（8月7日）。<br>『学生アルバイト白書 2017』のとりまとめ作業を開始。聞き取り調査の結果と、雇用契約書や就業規則などを読み込む「資料調査」の結果をとりまとめる。      |
| 後期         | 北海学園学生を対象としたアンケート調査を実施（10月）。調査結果をとりまとめる。<br>3年生は、12月9-10日に近畿大学で開催されたインゼミ大会に出場。<br>大学生のアルバイト問題を考えるシンポジウムを本学にて開催（2018年1月）。 |

写真 札幌地域労組での学習会（①講師は札幌地域労組副委員長の鈴木ーさん ②パワーポイントを使った具体的な事例報告）



### ●総括

例年通り、学生アルバイトに関する調査活動と『学生アルバイト白書』づくりを行った。

調査活動は、例年行っている聞き取り調査とアンケート調査（有効回答 493 人）に加えて、雇用契約書や就業規則の読み込み（「資料調査」）を行った。

アンケートによれば、アルバイトをしている学生の割合は、「現在」している学生だけで8割（2部生に限ると9割）を占める。そのうち15時間、つまり、年間で40単位を取得するために出席が必要な、1週間の講義時間数以上に働いている学生が6割に達する（図1）。

長時間に及ぶこうしたアルバイトの目的で多くあげられているのは、趣味娯楽等に使うお金を稼ぐためであるものの、一方で、生活費や学費等を稼ぐために働くというものも、2部生を中心に少なくない（図2）。アルバイトや奨学金による収入がなければ学業の継続が困難になるという回答も、1部生で24.2%、2部生では38.2%に及んだ。

また今回の調査では、アルバイトによる学業面への支障の有無を細かく尋ねたが、定期試験前・期間でも休みがとれなかったり、学習時間の確保が困難だという回答が一定数みられた（図3）。アルバイト先での労働力不足・コストの切り詰めが背景にあると思われる。資料調査でも、（使用者側からみて）柔軟な働き方を可能にする内容で契約が結ばれている事例——例えば「必要に応じて時間外労働、休日労働、深夜労働を命じる場合がある」「実際のシフトは各店舗の繁閑状況を加味して

### 学生研修記

#### 学生がアルバイトをする理由



館内 静加

経済学科 2年  
室蘭清水丘高校出身

私たちのゼミでは、学生アルバイトに関する調査・研究を行い、学生が経験しているトラブル・問題やその解決策について学んでいます。

8月には札幌地域労組を訪問し、労働組合の取り組みについて学びました。その後、北海学園大学に通う学生を対象に、アルバイトの実態やアルバイトが学生生活に与える影響、学生が置かれている経済状況などについて調査をし、アルバイト白書を作成しました。

最近の学生はアルバイトばかりして学校に行っていないといった指摘もあります。実際、授業と同じくらいの時間や、それ以上をアルバイトに費やしている学生もいることが判明しました。

しかし、趣味や娯楽のためだけではなく、学費や生活費のためにアルバイトをしている学生が多いというのが現状です。大学での学習により集中するためにも、私たち自らが学生の置かれている状況を理解し、世間に訴えかけることも大切だと思いました。

#### 働く上での心構え



天水 眞代

経済学科 2年  
札幌東高校出身

私たち川村ゼミは夏に札幌地域労組を訪れ、長年、労働相談や組合づくりなどの活動をされている鈴木ーさんにお話を聞いてきました。

労働問題について鈴木さんは、今までに関わった労働相談事例を使いながら、具体的に教えてくれました。例えば、いきなり解雇・リストラなど会社都合で辞めさせられるほか、雇い主側の都合にもかかわらず無理やり自己都合退社という形で辞めさせられてしまうことがあるそうです。後者の場合、退職金が減額されたり雇用保険の給付がすぐに受けられないなどの多くの不利益をこうむります。

大切なのは、労働者の側も知識を持つことと、給与明細などの資料は保管しておくこと、また、パワハラ・セクハラや不払い労働などの不当な扱いを受けている場合には、会社を辞める前にそのやりとりを記録したり労働時間なども記録しておくことだと教わりました。それだけで、雇い主側に賠償を求めるなどして多くの労働者が守られるのだそうです。

これらはアルバイトをしている学生にも身近なことであって、広く知られるようになってほしいです。

図1 15時間以上働く学生が全体の6割超——1週間の勤務時間

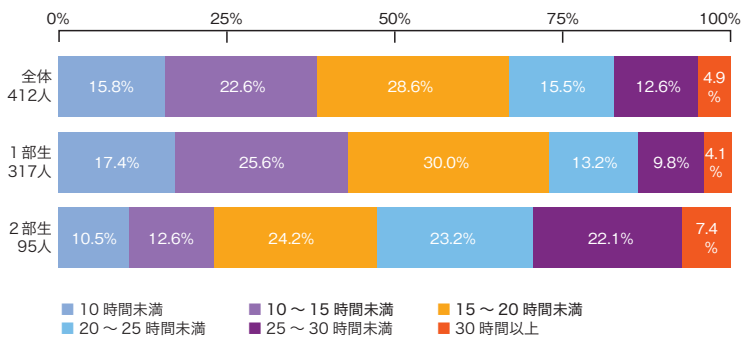
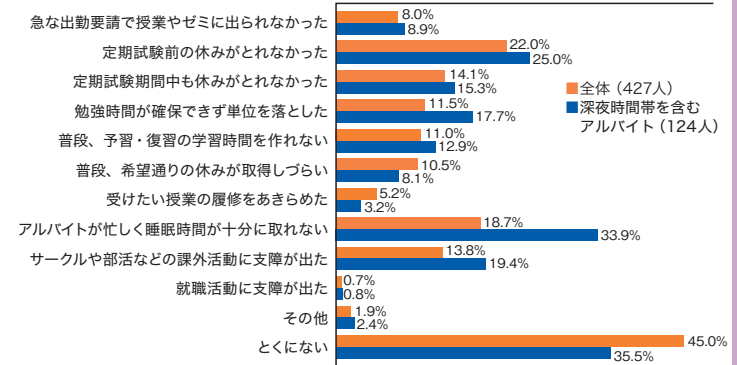


図3 試験前・期間でも休みがとれない、学習時間の確保が難しい——アルバイトによる学業への影響 (複数回答可)



決定する」「〔勤務場所〕上記所屬店舗及び当社近隣各店舗」など——が明らかになった（以上の詳細は、『学生アルバイト白書 2017』を参照されたい）。

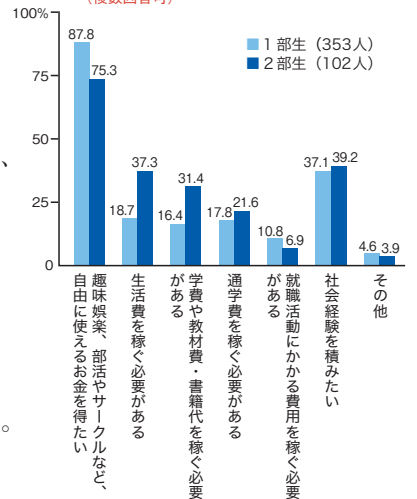
→ <http://www.econ.hokkai-s-u.ac.jp/~masanori/index> からダウンロード可

問題の解決策として、ワークルールを学ぶことはもちろんだが、労働条件は労使が対等の立場で決めるものであり、使用者が一方的に決めるものではない、という自覚が必要である。そこで今年度も、札幌地域労組を訪問し、労使関係・労働組合の重要性について、具体的な相談事例や取り組みにもとづきながら学んだ（講師は副委員長の鈴木一氏）。

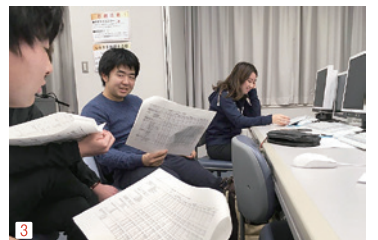
多岐にわたった当日のお話のうち、今回は、社会福祉法人で結成された労働組合が、施設経営・運営の正常化や労働条件の改善を実現するまでの過程を取り上げ、『学校で労働法・労働組合を学ぶ 2017』（写真）にまとめた。団体交渉の場面や労働協約などの資料も盛り込まれた、労働組合を学ぶ上での良質の「教材」になったと思う。

なお、3年生は、インゼミ大会に参加するため、非正規雇用問題をテーマに研究活動を進めてきた。当初予定していた、自治体の臨時・非常勤職員（非正規公務員）に関する聞き取り調査・資料収集こそ、先方の都合で実現できなかったものの、文献研究を中心に論文をまとめあげた（タイトルは「日本の非正規雇用問題——雇止め防止と処遇改善に向けて」）ことを付記しておく。

図2 2部生を中心に生活費や学費等を稼ぐために働く学生が少なくない——アルバイトの主な目的 (複数回答可)



写真③ アンケート調査結果から何が言えるか。④ 締め切りが迫ります。⑤ 3年生は近畿大学で開催されたインゼミ討論大会に参加。⑥ 講義で2年生がアンケート調査結果を発表、質疑も行う。



## 学生研修記



志村 宥哉  
経済学科3年  
北海道出身

### 労働組合について学んでいく中で

現在社会問題になっている過労死や長時間労働などに対して、労働組合はどういった役割を担うことができるのか。また実際、組合活動は職場にどのような効果をもたらしているのかなど、「労働組合」に関心を持つに至りました。

そこで、事前学習を経た上で、札幌地域労組を夏季休業中に訪問し、社会福祉法人における労働組合の取り組みや、管理職で結成された管理職ユニオンの取り組みなどについてお話を聞きました。労働組合には労働者の働く環境を守り、改善していく力があることが分かった反面、職場で問題が生じても解決や改善に取り組むことのない、形式だけの労働組合、いわゆる「御用組合」という存在を教わりました。

今回の地域研修を通じて、労働者同士が団結し、同じ志を持って、職場の問題解決に向けて粘り強く取り組んでいくことが大事だと分かりました。

### 労働組合を具体的に学ぶ

今回私たちは、夏季休業期間中に札幌地域労組という労働組合を訪問し、副委員長である鈴木さんからお話を伺いました。

労働組合という言葉は知っていてもどのような役割を果たしているのかなどを知らない人がほとんどだと思います。私たちも、労働三権の一つである団体交渉というのも、その結果として結ばれる労働協約についても、言葉でしか聞いたことがありません。そういう資料や場面を、具体的にを見せていただきながらお話を聞きました。

労働組合が職場に与える影響力は大きいです。実際に札幌地域労組は多くの職場で労働問題を解決しています。また、地域の労働組合には私たちのような学生でも加入することができます。そして労働組合は、一から自分たちで結成することもできます。

みなさん、アルバイトをしていて労働条件で悩みや不満があったりしませんか？ そのようなときはぜひ労働組合に相談してみてください。



中村 優太  
経済学科3年  
北海道出身